

株 主 各 位

(証券コード 7974)

平成25年6月5日

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

任天堂株式会社

取締役社長 岩 田 聡

第73期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1 当社本店7階会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

インターネットによる議決権の行使に際しましては、34頁記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

- ※ 書面による議決権の行使と電磁的方法による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとしたします。また、電磁的方法により複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

以 上

- ~~~~~
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 4. 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
 5. 株主総会当日にご出席願えない株主の皆様のため、会場での質疑応答要旨を、後日当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）にて掲載する予定です。ご参照ください。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、「ゲーム人口の拡大」という基本戦略に基づき、年齢・性別・ゲーム経験の有無を問わず人々に受け入れられる、魅力ある商品の提供に努めております。

当期の状況は、ニンテンドー3DS (3DS LL/3DS) では、新たなサイズバリエーションとして、画面サイズを従来型機の約1.9倍に大型化した「ニンテンドー3DS LL」を発売しました。ソフトウェアについては、当期に発売した「New スーパーマリオブラザーズ 2」が全世界合計で642万本の販売を記録したほか、昨年11月に国内で発売した、プレイヤーが村長になって、自分だけの村づくりを楽しむコミュニケーションゲーム「とびだせ どうぶつの森」が、パッケージ版とダウンロード版を合わせて国内のみで300万本を超える大ヒットとなりました。ニンテンドー3DSは、日本では市場をリードするプラットフォームとしての立場を確立できましたが、海外では、当期に発売した「New スーパーマリオブラザーズ 2」や「ペーパーマリオスーパーシール」、前期に発売した「スーパーマリオ 3Dランド」、「マリオカート 7」などの定番タイトルがヒットしたものの販売の強い勢いをつくるまでには至らず、ハードウェア全体の販売台数は1,395万台、ソフトウェアの販売本数は4,961万本となりました。

ニンテンドーDS (DSi LL/DSi/DS Lite/DS) では、「ポケットモンスターブラック 2」、「ポケットモンスターホワイト 2」が合計781万本の販売となったものの、ハードウェアの販売台数は世代交代が進んだ結果235万台、ソフトウェアの販売本数は3,338万本にとどまりました。

Wiiの後継機として、画面のついたコントローラー「Wii U GamePad」と家庭のテレビの2画面を活かしたプレイが楽しめる新しいゲーム機「Wii U」を発売しました。ソフトウェアについては、本体と同時発売の「New スーパーマリオブラザーズ U」、「Nintendo Land」が、それぞれ215万本、260万本の販売となりました。しかしながら、後に続くソフトウェア開発の遅れ等の影響もあり発売当初の勢いを年始以降持続できなかつたため、ハードウェアの販売台数は345万台、ソフトウェアの販売本数は1,342万本となりました。

Wiiでは、「マリオパーティ 9」がミリオンセラーとなりましたが、新規タイトルが少なかったことなどにより、販売数量はハードウェアが398万台、ソフトウェアが5,061万本となりました。

これらの結果、売上高は6,354億円（前期比1.9%減のうち、海外売上高4,264億円、海外売上高比率67.1%）となりましたが、営業損益では、Wii U本体の採算が厳しいこともあり、364億円の損失（前期は営業損失373億円）となりました。為替相場が円安となったことにより為替差益が395億円発生し、その結果経常利益は104億円（前期は経常損失608億円）、当期純利益は70億円（前期は当期純損失432億円）となりました。

(2) 資金調達および設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、グループ各社とも増資等の外部からの重要な資金調達は行っておりません。また、当社グループ全体で154億29百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、研究開発および新社屋です。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、ホームエンターテインメントの分野で、健全な企業経営を維持しつつ新しい娯楽の創造を目指して、世界のユーザーへ、かつて経験したことのない楽しさ、面白さを持った「遊びの世界」の提供を最重視した事業展開を推進しております。

「ニンテンドー3DS」においては、当期好調だった日本市場の流れを海外市場でもつくるため、ヒットタイトル「とびだせ どうぶつの森」を本年6月に欧米で、「ポケットモンスター」シリーズの最新作「ポケットモンスター X・Y」を本年10月に全世界で発売するなど、海外においても普及の勢いを十分に確立し、さらなる市場の拡大を目指してまいります。国内市場においては、ニンテンドーDS用ソフトで人気を博した「トモダチコレクション」の続編として本年4月に発売した「トモダチコレクション 新生活」等のソフトによって、引き続き、市場の活性化に取り組んでまいります。

「Wii U」においては、ソフトウェア開発の遅れ等によって本年序盤のソフトの発売が途切れてしまったことを踏まえ、プラットフォーム普及の勢いを取り戻すためにも、自社有力タイトルを本年後半から来年にかけて集中的・積極的に展開する予定です。また、「お客様同士がゲーム体験を共感し合い、交流するための場を提供する新しいネットワークサービス」である「Miiverse」を活用して、ハード・ソフトの魅力をより多くの人々に伝えることで販売の拡大を目指すほか、コスト削減によるハードの採算性の向上に努めてまいります。

これらに加え、ゲームビジネスを取り巻く環境の変化に対応し、販売機会の拡大と収益性の向上を図るため、有料での追加コンテンツ配信やパッケージソフトのデジタル配信による販売を行うなど、デジタルビジネスの拡大にも取り組んでまいります。また、開発部門を再編し、ハード・ソフト開発の効率化を進め、中長期的な競争力の強化に努めるとともに、多種多様なソフトウェアを提供できるよう、ソフトメーカーとの共同開発や、Web系技術を使って「Wii U」のソフトウェアを開発できる「Nintendo Web Framework」などの環境整備を進めてまいります。

これらの取組みのもと、引き続き社業の発展に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第70期 平成22年3月期	第71期 平成23年3月期	第72期 平成24年3月期	第73期 平成25年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	1,434,365	1,014,345	647,652	635,422
営業利益又は営業損失(△)	356,567	171,076	△37,320	△36,410
経常利益又は経常損失(△)	364,324	128,101	△60,863	10,482
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	228,635	77,621	△43,204	7,099
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	1,787円84銭	606円99銭	△337円86銭	55円52銭
総 資 産	1,760,986	1,634,297	1,368,401	1,447,878
純 資 産	1,336,585	1,281,861	1,191,025	1,227,520
自 己 資 本 比 率	75.9%	78.4%	87.0%	84.8%
1株当たり純資産額	10,450円33銭	10,022円26銭	9,313円15銭	9,598円22銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Nintendo of America Inc.	110百万米ドル	100%	レジャー機器の販売
Nintendo of Europe GmbH	30百万ユーロ	100%	レジャー機器の販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、主にレジャー機器の開発、製造および販売を行っております。
主な製品は次のとおりであります。

- レジャー機器 ニンテンドーDS、ニンテンドー3DS、Wii、Wii U
- その他 トランプ・かるた

(7) 主要な拠点

当社：本社(京都)、東京支店、大阪支店、宇治工場(京都)

子会社：Nintendo of America Inc.(アメリカ)、Nintendo of Europe GmbH(ドイツ)

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
5,080名	152名増

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 141,669,000株（自己株式 13,792,295株を含む。）
- (3) 株主数 74,633名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	百株	%
山 内 溥	141,650	11.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	107,453	8.40
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	77,934	6.09
(株) 京 都 銀 行	63,802	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	47,844	3.74
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	47,647	3.73
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	33,821	2.64
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	24,010	1.88
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	20,175	1.58
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデツク アカウント	12,952	1.01

- (注) 1. 当社は自己株式137,922百株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は当社が保有する自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岩 田 聡		
専務取締役 (代表取締役)	森 仁 洋	経営統括本部長	
専務取締役 (代表取締役)	波多野 信 治	営業本部長兼 業務本部長	
専務取締役 (代表取締役)	竹 田 玄 洋	統合開発本部長	
専務取締役 (代表取締役)	宮 本 茂	情報開発本部長	
常務取締役	松 本 匡 治	管理本部長兼 総務本部長	
常務取締役	鈴木 英 一	海外本部長	
取 締 役	君 島 達 己		Nintendo of America Inc. 取締役会長 (CEO)
取 締 役	竹 村 薫	人 事 本 部 長	
常勤監査役	植 田 実		
常勤監査役	豊 田 憲		
監 査 役	水 谷 直 樹		水谷法律特許事務所 所長 東京工業大学大学院客員教授 三田村善生税理士事務所 所長
監 査 役	三田村 善 生		
監 査 役	梅 山 克 啓		梅山公認会計士事務所 所長 梅山税理士法人 代表社員 株式会社クラウドディア 社外監査役 滋賀医科大学監事 (非常勤)

- (注) 1. 監査役 水谷直樹氏、三田村善生氏および梅山克啓氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 植田実氏は、長年にわたり当社経理部等で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 三田村善生氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 梅山克啓氏は、公認会計士および税理士として企業会計・税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 水谷直樹氏、三田村善生氏および梅山克啓氏が兼職している上記の法人等と当社との間には特別の関係はありません。

6. 平成24年6月28日開催の第72期定時株主総会において、新たに豊田憲氏、三田村善生氏および梅山克啓氏が監査役に選任され、就任いたしました。
7. 平成24年6月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、中路一郎氏は監査役を辞任により退任いたしました。
8. 平成24年6月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、北野與志朗氏は社外監査役を任期満了により退任いたしました。
9. 専務取締役 波多野信治氏の担当につきましては、平成24年7月16日付で「営業本部長」より「営業本部長 兼 業務本部長」に変更となっております。
10. 専務取締役 竹田玄洋氏の担当につきましては、平成25年2月16日付で「総合開発本部長」より「統合開発本部長」に変更となっております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とした業績連動型の変動報酬によって構成しております。固定報酬は各取締役の役職・役割に応じて取締役会が決定し、変動報酬は連結営業利益を指標とし、各取締役の役職に応じたポイントをもとに取締役会が定めた算式により算出しております。

監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 232百万円

監査役 7名 79百万円 (うち社外 4名 15百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第67期定時株主総会において、年額500百万円以内の固定報酬枠と当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議いただいております。なお、当該事業年度は連結営業利益が赤字のため、変動報酬はありません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第66期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	水 谷 直 樹	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	三 田 村 善 生	平成24年6月28日就任後、開催された取締役会10回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	梅 山 克 啓	平成24年6月28日就任後、開催された取締役会10回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

京都監査法人 83百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

京都監査法人 105百万円

(注) 当社の主な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げられている事由およびこれに準ずる事由等に該当すると認められ、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議題とすることを、取締役会に請求いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス・プログラムを定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置して「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。
- ・不正行為の早期の発見および是正を図るため、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設置しています。
- ・監査役による定期的な監査のほか、内部監査室により各部門の内部統制が適切かつ有効に運営されているかを定期的に監査し、財務諸表等の作成においては財務報告の信頼性を確保するため財務報告プロセスが適切に機能しているか評価しています。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で臨むこととし、社内に対応統括部署を設け、会社全体として対応する体制としています。また、有事に備えて、日常時より、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、取締役会、経営会議その他重要な会議に関する議事録および稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づき各別に適切な年限を定めて保存および管理する体制としています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本とし、内部監査室が各部門のリスク管理体制を検証し、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。さらに、コンプライアンス委員会のもとで、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・原則として毎月1回開催の取締役会のほか、代表取締役全員で構成される経営会議を原則として毎月3回開催して迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。
- ・社内規程により職務分掌および責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制を取っています。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における業務の適正の確保を推進するため、国内の子会社各社は、当社担当部門の協力のもと、内部統制の強化を推進しています。また、海外の子会社各社では各地域における法制等の実情に従ってコンプライアンス・マニュアルを策定し、さらに重要な海外子会社では内部監査部門を設置して業務の適正の確保に取り組んでいます。
- ・当社グループ全体での業務の適正の確保を推進するため、子会社の重要な業務については、社内規程に基づき当社の事前承認を要することとしています。また、当社の監査役および会計監査人による監査に加えて、内部監査室が子会社に対して監査を行い、内部統制強化に関する指導または協力を行うことにより、業務の適正の確保を図っています。
- ・社長および主要な海外子会社のトップマネジメント等により構成するグローバル・コンプライアンス・コンファレンスのもとで、各社のコンプライアンス責任者による定期的な会議を行い、当社グループ全体のコンプライアンス強化・推進を図る体制としています。

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の業務の支援、補助を目的とする専任組織（監査役室）を設置し、監査役の同意のもと選任され、専ら監査役の指示のもと監査に関する業務を処理する使用人を置いています。
- ・社長は、監査役と定期的な会議を行うほか、適時に監査役に対して法定事項を報告するようにしています。また、内部監査室が実施する内部監査の報告書を監査役に提出する等により報告する体制を取っています。
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、重要な委員会の活動に参加しています。

⑦財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行っています。また、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要な改善策を実施しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取組みはあらかじめ定めてはおりませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しております。また、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価および買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましては、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続してまいります。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 1,192,250 | 流動負債         | 194,475   |
| 現金及び預金    | 478,761   | 支払手形及び買掛金    | 107,045   |
| 受取手形及び売掛金 | 45,873    | 未払法人税等       | 3,563     |
| 有価証券      | 424,540   | 賞与引当金        | 2,131     |
| たな卸資産     | 178,722   | その他          | 81,735    |
| 繰延税金資産    | 31,693    | 固定負債         | 25,882    |
| その他       | 33,094    | 退職給付引当金      | 16,593    |
| 貸倒引当金     | △434      | その他          | 9,288     |
| 固定資産      | 255,628   | 負債合計         | 220,358   |
| 有形固定資産    | 86,152    | (純資産の部)      |           |
| 建物及び構築物   | 26,351    | 株主資本         | 1,279,203 |
| 機械装置及び運搬具 | 8,054     | 資本金          | 10,065    |
| 工具、器具及び備品 | 5,309     | 資本剰余金        | 11,734    |
| 土地        | 42,001    | 利益剰余金        | 1,414,095 |
| 建設仮勘定     | 4,434     | 自己株式         | △156,692  |
| 無形固定資産    | 10,863    | その他の包括利益累計額  | △51,815   |
| ソフトウェア    | 8,276     | その他有価証券評価差額金 | 8,599     |
| その他       | 2,586     | 為替換算調整勘定     | △60,414   |
| 投資その他の資産  | 158,612   | 少数株主持分       | 131       |
| 投資有価証券    | 109,634   | 純資産合計        | 1,227,520 |
| 繰延税金資産    | 37,690    | 負債純資産合計      | 1,447,878 |
| その他       | 11,287    |              |           |
| 貸倒引当金     | △0        |              |           |
| 資産合計      | 1,447,878 |              |           |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |                |
|-----------------------|--------|----------------|
| 売上高                   |        | 635,422        |
| 売上原価                  |        | 495,068        |
| <b>売上総利益</b>          |        | <b>140,354</b> |
| 販売費及び一般管理費            |        | 176,764        |
| <b>営業損失(△)</b>        |        | <b>△36,410</b> |
| 営業外収益                 |        |                |
| 受取利息                  | 5,523  |                |
| 為替差益                  | 39,506 |                |
| その他                   | 3,455  | 48,485         |
| 営業外費用                 |        |                |
| 売上割引                  | 555    |                |
| 有価証券償還損               | 505    |                |
| 投資有価証券償還損             | 319    |                |
| その他                   | 212    | 1,592          |
| <b>経常利益</b>           |        | <b>10,482</b>  |
| 特別利益                  |        |                |
| 固定資産売却益               | 10     |                |
| 過年度法人税等               | 2,947  | 2,957          |
| 特別損失                  |        |                |
| 固定資産処分損               | 22     |                |
| 土壤処分費用                | 380    |                |
| 訴訟関連損失                | 2,840  | 3,243          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |        | <b>10,197</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税          | △215   |                |
| 法人税等調整額               | 3,244  | 3,029          |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |        | <b>7,168</b>   |
| 少数株主利益                |        | 68             |
| <b>当期純利益</b>          |        | <b>7,099</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |           |          |           |
|-------------------------|---------|--------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 10,065  | 11,734 | 1,419,784 | △156,682 | 1,284,901 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —      | △12,787   | —        | △12,787   |
| 当 期 純 利 益               | —       | —      | 7,099     | —        | 7,099     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —      | —         | △10      | △10       |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —       | △0     | —         | 0        | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —      | —         | —        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | △0     | △5,688    | △9       | △5,697    |
| 当 期 末 残 高               | 10,065  | 11,734 | 1,414,095 | △156,692 | 1,279,203 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                    |                       | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------------|-----------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,570            | △95,528            | △93,957               | 81     | 1,191,025 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                    |                       |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                | —                  | —                     | —      | △12,787   |
| 当 期 純 利 益               | —                | —                  | —                     | —      | 7,099     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                | —                  | —                     | —      | △10       |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —                | —                  | —                     | —      | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 7,028            | 35,113             | 42,142                | 50     | 42,192    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,028            | 35,113             | 42,142                | 50     | 36,495    |
| 当 期 末 残 高               | 8,599            | △60,414            | △51,815               | 131    | 1,227,520 |



# 連 結 注 記 表

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項
- |              |                                                                                       |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数      | 28社                                                                                   |
| 主要な連結子会社の名称  | Nintendo of America Inc.<br>Nintendo of Europe GmbH                                   |
| 非連結子会社の名称    | 福栄㈱                                                                                   |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。 |
2. 持分法の適用に関する事項
- |                                |                                                                                        |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の関連会社の数                   | 4社                                                                                     |
| 主要な持分法適用の関連会社の名称               | ㈱ポケモン                                                                                  |
| 持分法を適用しない非連結子会社の名称             | 福栄㈱                                                                                    |
| 持分法を適用しない関連会社の名称               | ㈱エイブ                                                                                   |
| 持分法を適用しない理由                    | 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |
| 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項 | 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。               |
3. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券
- |             |                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                       |
| ② その他有価証券   |                                                                  |
| 時価のあるもの     | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                                      |
- (ロ) デリバティブ
- (ハ) たな卸資産
- |  |                                                               |
|--|---------------------------------------------------------------|
|  | 時価法                                                           |
|  | 主として移動平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しております。) |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社につきましては、定率法を採用しておりますが、一部の工具、器具及び備品につきましては、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、経済的見積耐用年数による定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社ともに定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理しております。

なお、当連結会計年度において、当社の確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

- たな卸資産の内訳  
製品 165,137百万円  
仕掛品 2,008百万円  
原材料及び貯蔵品 11,576百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 67,835百万円

### 【連結損益計算書に関する注記】

「過年度法人税等」は、当社と米国子会社との取引に関して、既に成立している二国間APA（移転価格の事前確認制度）に基づいて行われた米国所得の減額調整の結果、米国税制上の取り扱いに従い還付された米国源泉所得税であります。

### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 141,669,000株
- 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 12,787          | 100             | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額 12,787百万円  
1株当たり配当額 100円  
基準日 平成25年3月31日  
効力発生日 平成25年6月28日  
なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減をはかっております。有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、主に満期保有目的で信用度の高い取引金融機関等の債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。また、為替の変動リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に見直しをしております。投資有価証券に含まれる株式は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高に重要性はありません。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建営業債権に係る為替変動リスクの軽減等を目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨オプション取引であります。これらの取引につきましては、取締役社長または管掌取締役の承認を得て、当社では財務部が、連結子会社では財務担当部門が外貨預金等の残高の範囲内でのみ行っており、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------|------------|-----------|----|
| 現金及び預金       | 478,761    | 478,761   | —  |
| 受取手形及び売掛金    | 45,873     | 45,873    | —  |
| 有価証券及び投資有価証券 |            |           |    |
| 満期保有目的の債券    | 368,232    | 368,237   | 5  |
| その他有価証券      | 159,482    | 159,482   | —  |
| 資産計          | 1,052,349  | 1,052,355 | 5  |
| 支払手形及び買掛金    | 107,045    | 107,045   | —  |
| 未払法人税等       | 3,563      | 3,563     | —  |
| 負債計          | 110,608    | 110,608   | —  |
| デリバティブ取引     | 26         | 26        | —  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、債務となる場合は、( )で示しております。

時価につきましては、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,460百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 9,598円22銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 55円52銭    |

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計 算 書 類

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 937,634   | 流 動 負 債       | 167,296   |
| 現金及び預金    | 406,305   | 支払手形          | 1,629     |
| 受取手形      | 5         | 買掛金           | 99,985    |
| 売掛金       | 96,381    | 未払金           | 15,929    |
| 有価証券      | 351,519   | 未払法人税等        | 2,668     |
| たな卸資産     | 31,529    | 前受金           | 6,178     |
| 繰延税金資産    | 33,594    | 賞与引当金         | 2,047     |
| その他の他金    | 18,299    | その他の          | 38,857    |
| 貸倒引当金     | △0        | 固 定 負 債       | 4,294     |
| 固 定 資 産   | 182,828   | 退職給付引当金       | 3,860     |
| 有形固定資産    | 58,991    | その他の          | 434       |
| 建物        | 9,609     | 負 債 合 計       | 171,591   |
| 構築物       | 258       | (純 資 産 の 部)   |           |
| 機械及び装置    | 6,282     | 株 主 資 本       | 940,260   |
| 車両運搬具     | 18        | 資 本 金         | 10,065    |
| 工具、器具及び備品 | 1,645     | 資 本 剰 余 金     | 11,734    |
| 土地        | 36,820    | 資 本 準 備 金     | 11,584    |
| 建設仮勘定     | 4,357     | その他資本剰余金      | 150       |
| 無形固定資産    | 748       | 利 益 剰 余 金     | 1,075,152 |
| ソフトウェア    | 599       | 利 益 準 備 金     | 2,516     |
| その他       | 149       | その他利益剰余金      | 1,072,636 |
| 投資その他の資産  | 123,087   | 固定資産圧縮積立金     | 32        |
| 投資有価証券    | 56,478    | 別途積立金         | 860,000   |
| 関係会社株式    | 27,180    | 繰越利益剰余金       | 212,603   |
| 関係会社出資金   | 10,419    | 自 己 株 式       | △156,692  |
| 繰延税金資産    | 25,907    | 評価・換算差額等      | 8,609     |
| その他の他     | 3,452     | その他有価証券評価差額金  | 8,609     |
| 貸倒引当金     | △350      | 純 資 産 合 計     | 948,870   |
| 資 産 合 計   | 1,120,462 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,120,462 |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 607,696 |
| 売 上 原 価               |        | 551,002 |
| 売 上 総 利 益             |        | 56,694  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 92,553  |
| 営 業 損 失 (△)           |        | △35,859 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 1,804  |         |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,053  |         |
| 為 替 差 益               | 54,025 |         |
| そ の 他                 | 2,443  | 60,327  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 売 上 割 引               | 590    |         |
| 有 価 証 券 償 還 損         | 505    |         |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損     | 319    |         |
| そ の 他                 | 14     | 1,429   |
| 経 常 利 益               |        | 23,038  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 10     |         |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 71     |         |
| 過 年 度 法 人 税 等         | 2,947  | 3,028   |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 10     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 1,169  |         |
| 土 壌 処 分 費 用           | 380    |         |
| 訴 訟 関 連 損 失           | 2,840  | 4,400   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 21,666  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,409  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,228  | 7,637   |
| 当 期 純 利 益             |        | 14,028  |

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |       |                   |           |             |           |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|-------|-------------------|-----------|-------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |        |         | 利益剰余金 | 利益剰余金             |           |             | 利益剰余金合計   |
|                         |         | 準備金    | その他剰余金 | 資本剰余金合計 |       | 準備金               | その他利益剰余金  |             |           |
|                         |         |        |        |         |       | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |
| 当期首残高                   | 10,065  | 11,584 | 150    | 11,734  | 2,516 | 34                | 860,000   | 211,361     | 1,073,911 |
| 当期変動額                   |         |        |        |         |       |                   |           |             |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —       | —      | —      | —       | —     | △1                | —         | 1           | —         |
| 剰余金の配当                  | —       | —      | —      | —       | —     | —                 | —         | △12,787     | △12,787   |
| 当期純利益                   | —       | —      | —      | —       | —     | —                 | —         | 14,028      | 14,028    |
| 自己株式の取得                 | —       | —      | —      | —       | —     | —                 | —         | —           | —         |
| 自己株式の処分                 | —       | —      | △0     | △0      | —     | —                 | —         | —           | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —      | —      | —       | —     | —                 | —         | —           | —         |
| 当期変動額合計                 | —       | —      | △0     | △0      | —     | △1                | —         | 1,242       | 1,240     |
| 当期末残高                   | 10,065  | 11,584 | 150    | 11,734  | 2,516 | 32                | 860,000   | 212,603     | 1,075,152 |

|                         | 株主資本     |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|----------|---------|------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △156,682 | 939,029 | 1,615            | 1,615          | 940,644 |
| 当期変動額                   |          |         |                  |                |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —        | —       | —                | —              | —       |
| 剰余金の配当                  | —        | △12,787 | —                | —              | △12,787 |
| 当期純利益                   | —        | 14,028  | —                | —              | 14,028  |
| 自己株式の取得                 | △10      | △10     | —                | —              | △10     |
| 自己株式の処分                 | 0        | 0       | —                | —              | 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —        | —       | 6,994            | 6,994          | 6,994   |
| 当期変動額合計                 | △9       | 1,231   | 6,994            | 6,994          | 8,226   |
| 当期末残高                   | △156,692 | 940,260 | 8,609            | 8,609          | 948,870 |

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

- |                 |                                                                  |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                       |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                      |
| ③ その他有価証券       |                                                                  |
| 時価のあるもの         | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの         | 移動平均法による原価法                                                      |

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  
(一部の工具、器具及び備品につきましては、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。)  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。  
主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  
    建物 3～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理しております。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しております。



4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. たな卸資産の内訳
 

|          |           |
|----------|-----------|
| 製品       | 20,227百万円 |
| 仕掛品      | 1,993百万円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,308百万円  |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,346百万円
3. 保証債務
 

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| 不動産賃借料支払保証<br>NES Merchandising, Inc. | 976百万円 |
|---------------------------------------|--------|
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 86,234百万円 |
| 長期金銭債権 | 350百万円    |
| 短期金銭債務 | 2,060百万円  |

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
 

|               |            |
|---------------|------------|
| 売上高           | 396,966百万円 |
| その他営業取引による取引高 | 28,600百万円  |
| 営業取引以外の取引高    | 373百万円     |
2. 「過年度法人税等」は、当社と米国子会社との取引に関して、既に成立している二国間APA（移転価格の事前確認制度）に基づいて行われた米国所得の減額調整の結果、米国税制上の取り扱いに従い還付された米国源泉所得税であります。

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の数                      普通株式    13,792,295株

#### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は研究開発費、未払金・未払費用及び税務上の繰越欠損金であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は4,976百万円であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容          | 取引金額    | 科目  | 期末残高   |
|-----|--------------------------|---------------------|------------------|----------------|---------|-----|--------|
| 子会社 | Nintendo of America Inc. | 所有<br>直接100%        | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の<br>販売(※) | 236,997 | 売掛金 | 44,821 |
| 子会社 | Nintendo of Europe GmbH  | 所有<br>直接100%        | 当社製品の販売          | 当社製品の<br>販売(※) | 142,302 | 売掛金 | 38,231 |

取引条件及び取引条件の決定方針

(※) 製品の販売につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 7,420円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 109円70銭   |

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月10日

任天堂株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 鍵 圭一郎 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 田村 透  | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、任天堂株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月10日

任天堂株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 鍵 圭一郎 | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 田村 透  | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、任天堂株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5 月17日

任天堂株式会社 監査役会

常勤監査役 植田 実 ㊟

常勤監査役 豊田 憲 ㊟

監査役 水谷 直樹 ㊟

監査役 三田村善生 ㊟

監査役 梅山 克啓 ㊟

(注) 監査役水谷直樹、三田村善生及び梅山克啓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境への対応や厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

具体的には、「連結営業利益の33%を配当金総額の基準として発行済株式の総数（期末時点で保有する自己株式数を除く）で除した金額」または「連結配当性向50%を基準とした金額」（いずれも10円未満を切り上げ）の高い方を1株当たりの年間配当金とすることとしております。

この基本方針に基づきますと、当期の期末配当に係る1株当たりの年間配当金は30円となりますが、当期は利益水準にかかわらず1株当たりの年間配当金の下限を100円としておりましたので、株主様への還元は、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金100円 総額12,787,670,500円
  
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役岩田聡、森仁洋、波多野信治、竹田玄洋、宮本茂、松本匡治、鈴木英一、君島達己、竹村薫の9氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いわ た さとる<br>岩 田 聡<br>(昭和34年12月6日生)     | 平成12年6月 当社取締役就任(現在)<br>経営企画室長<br>平成14年5月 取締役社長就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)                                                                                                                                   | 6,200株     |
| 2     | たけ だ げん よう<br>竹 田 玄 洋<br>(昭和24年3月7日生)  | 昭和47年7月 当社入社<br>昭和55年12月 開発第3部長<br>平成12年6月 取締役就任(現在)<br>総合開発本部長<br>平成14年5月 専務取締役就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)<br>平成25年2月 統合開発本部長(現在)                                                                          | 200株       |
| 3     | みや もと しげる<br>宮 本 茂<br>(昭和27年11月16日生)   | 昭和52年4月 当社入社<br>平成8年2月 情報開発部長<br>平成12年6月 取締役就任(現在)<br>情報開発本部長(現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)                                                                                               | 100株       |
| 4     | きみ しま たつ み<br>君 島 達 己<br>(昭和25年4月21日生) | 平成12年12月 株式会社ポケモン代表取締役就任<br>平成14年1月 Nintendo of America Inc. 取締役社長就任<br>平成14年6月 当社取締役就任(現在)<br>平成18年5月 Nintendo of America Inc. 取締役会長(CEO)就任(現在)<br>[重要な兼職の状況]<br>Nintendo of America Inc. 取締役会長(CEO) | 200株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | たけむら かおる<br>竹村 薫<br>(昭和21年1月11日生)          | 昭和48年6月 当社入社<br>平成10年7月 人事部長<br>平成17年6月 取締役就任(現在)<br>人事本部長(現在)                                                           | 1,036株     |
| 6     | ※<br>たか はし しげ ゆき<br>高橋 成行<br>(昭和29年3月31日生) | 平成15年9月 株式会社UFJ銀行 コンプレックス統括部法務室長<br>平成18年1月 当社入社<br>平成19年11月 Nintendo of America Inc. 上級副社長(EVP)<br>平成25年4月 管理本部財務部長(現在) | 200株       |
| 7     | ※<br>やま と さとし<br>大和 聡<br>(昭和32年12月10日生)    | 昭和55年4月 当社入社<br>平成11年10月 業務本部企画開発部長<br>平成16年2月 営業本部営業戦略室長(現在)<br>平成22年4月 営業本部お客様相談室長(現在)<br>平成24年7月 営業本部副本部長(現在)         | 200株       |
| 8     | ※<br>た なか すすむ<br>田中 晋<br>(昭和28年3月11日生)     | 昭和51年4月 当社入社<br>平成11年2月 海外事業部長<br>平成14年7月 業務本部業務部長(現在)<br>平成24年7月 業務本部副本部長(現在)                                           | 200株       |
| 9     | ※<br>たか はし しん や<br>高橋 伸也<br>(昭和38年11月9日生)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成21年1月 企画開発本部企画開発部長(現在)兼環境制作部長<br>平成24年7月 企画開発本部副本部長(現在)                                                 | 100株       |
| 10    | ※<br>しん し ひろ かず<br>進士 仁一<br>(昭和41年3月14日生)  | 昭和61年4月 当社入社<br>平成22年5月 製造本部生産企画室長(現在)<br>平成24年1月 製造本部副本部長(現在)                                                           | 200株       |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。  
2. 上記10名の候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

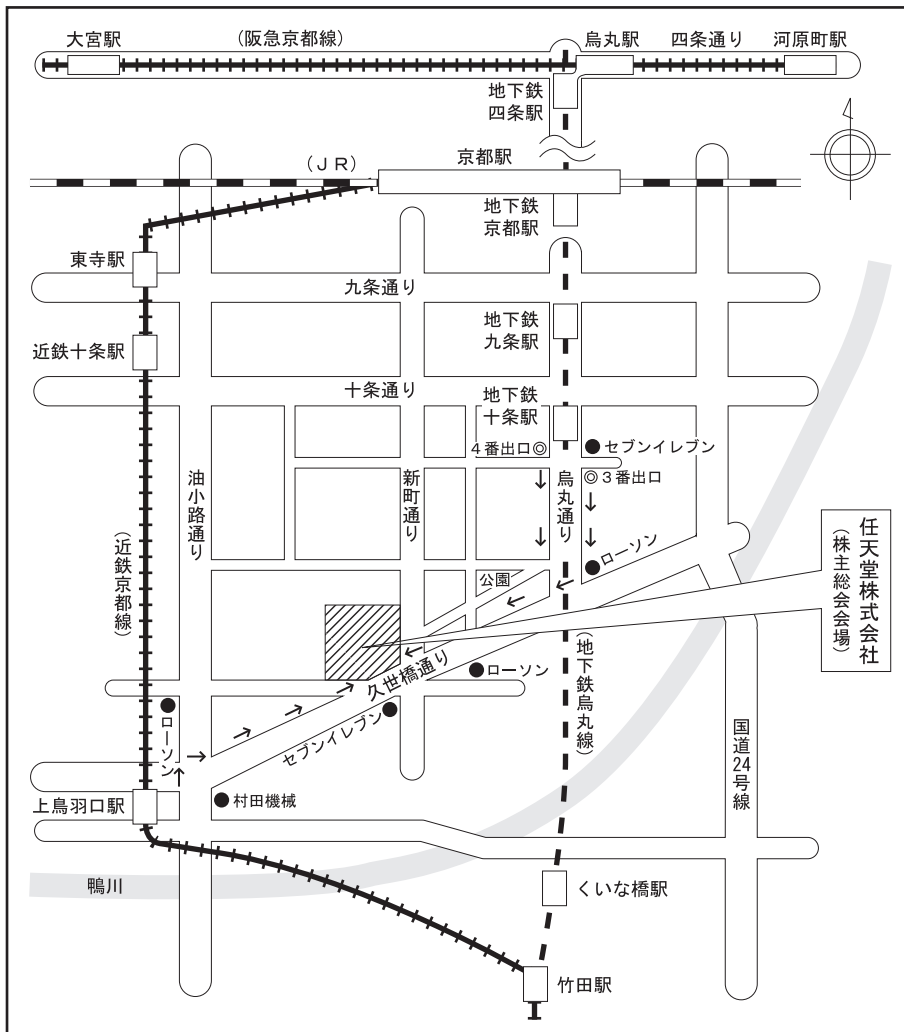
## 【インターネットによる議決権の行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① インターネットによる議決権の行使につきましては、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- ③ インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会前日の平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ④ インターネットにより複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- ⑤ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

**インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ**  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120 (652) 031 受付時間 午前9時～午後9時

# (株主総会会場ご案内図)



- 京都市営地下鉄烏丸線十条駅出口3・4番より 徒歩約7分
- 近鉄京都線上鳥羽口駅より 徒歩約7分
- 駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。